

# 構造改革特別区域計画

## 1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

千代田区

## 2 構造改革特別区域の名称

キャリア教育推進特区

## 3 構造改革特別区域の範囲

千代田区の全域

## 4 構造改革特別区域の特性

本区は、大手町・丸の内・有楽町地区に日本有数の大企業からなるビジネスの中心地があり、秋葉原、神田、九段下を中心にした1,000以上のIT産業も集積している。一方、近年の厳しい経済情勢や産業・経済の構造的変化等により、職業人に求められる能力は高度化しており、新しいビジネスを自ら立ち上げようとする人材やITに習熟した専門人材など、即戦力としての人材が不足している状況である。本区としては、地域経済・産業が必要とするこれからの人材を育成する観点から、これまでの学校教育と実社会を結びつけるキャリア教育を推進していくこととしている。

本区は、わが国における近代学校教育発祥の地とも言え、明治時代から各種の学校が多い地域であり、現在も、大規模な文教地区を形成する地域を有している。ここからは、日本一と言われた公立の小・中・高等学校が生まれ、日本初の幼保一元化教育が実践されるなど、その時代をリードする新しい教育の波が常に起きてきたという歴史がある。その主な理由として、教育、産業、行政機関などの集積の大きさがあげられる。

現在、本区には、幼稚園から大学・大学院まで各種の学校のほか、専修学校や各種学校、ビジネススクール、教育関係の協会など様々な教育機関の集積がある。特に大学・大学院については11校が千代田区内にキャンパスを構えている。これらの学校や企業等に所属する人の中には、地域的な近接性を活用して、自らのキャリアアップをさらに図るために企業等が経営する資格試験予備校や専門ITスクールに通っている人も多い。これらの民間教育機関では、実社会に通用する即戦力となる人材養成という社会的ニーズに応え、既存の大学・大学院等では実現が困難な専門的で高度なキャリア教育を提供しているものもある。

このような環境の一層の充実を図り、ITに習熟した専門人材や、新しいビジネスを自ら立ち上げようとする人材など、他の地域では望み得ない、最先端の知識と技術をもった職業人を育成し、そのような人材を地元への就業に結びつけることのできる地域づくりが求められている。

なお、キャリア教育は、1970年代のアメリカの教育改革運動の中で唱えられたのが始まりだが、近年、わが国においても、その重要性が注目されるようになってきている。文部科学省は、平成11年の中央教育審議会答申以降、検討を進め、「キャリア教育総合計画の推進」として、教育条件の整備を図ろうとしている。この動きの背景には、これまでの学校教育と実社会との結びつきが弱かったことへの反省と、経済不況と価値観の変化を主因とする若年者の就職問題の深刻化がある。

キャリア教育は、地域社会と学校の結合を強化し、地域社会のなかで連続性をもって展開してこそ、実効性ある教育となるものである。その点で、本区は、キャリア教育の実践・推進に最適な地域特性を有している。教育、産業、行政機関などの高度な集積という好条件があるほか、即戦力として実社会に通用する人材を養成し、実績をあげている民間教育機関が多数ある。

また、本区は、平成18年4月の開校を目指して、キャリア教育を重視した中等教育学校の設立準備をすすめており、その卒業生が進学する高度なキャリア教育機関を充実する必要がある。そのための一つの方向として、株式会社経営の大学・大学院には、中等教育から実社会へ繋がる一貫したキャリア教育を推進する高等教育機関としての役割を果たすことを期待している。

## 5 構造改革特別区域計画の意義

第一に、株式会社による大学及び専門職大学院を設置することで、これまで実社会との結びつきが弱かった学校教育では実現困難である高度なキャリア教育を充実させることができる。

デジタルハリウッド株式会社では、これまで、デジタルコンテンツ制作者を対象とした高度な内容の教育サービスを提供しており、同社が設置する大学及び専門職大学院は、さらにITの先端技術に習熟した人材を輩出するものと考えられる。

また、株式会社東京リーガルマインドは、司法試験、司法書士試験、公認会計士試験などの受験性を対象とした高いレベルの教育サービスを提供しており、同社の設置する大学及び専門職大学院は、専門性と共に幅広い教養を兼ね備えた人材を育成する教育・研究体制を充実させることにより、新しいビジネスを立ち上げる人材や総合法律情報の専門家、公認会計士を輩出することが期待できる。

このような専門人材育成の実績がある株式会社こそが、高等教育を行なう大学・大学院とキャリア教育を求める千代田区の地域社会を有機的に結びつけ、実効あるキャリア教育を開発し、即戦力の専門人材を育成することができる。

第二に、産学連携の強化及び地域産業の活性化を図ることができる。本区は、官公庁、大学、研究所、民間企業等（以下、「諸機関」）が集積している都心地域である。このような地域で新たな教育産業が創出されることにより、高度なキャリア教育を受けた専門人材が地元企業に即戦力として就業する。

さらに、高度な能力を持つ学内の研究者や教授陣が、地元企業や地域産業界と交流し、地域におけるアドバイザーやコーディネーターといった牽引的な役割を果たすことが期待できる。

## 6 構造改革特別区域計画の目標

### (1) 実学のニーズに応える教育の多様化

教育におけるグローバルな趨勢は、学校教育の場に職業訓練を取り入れるものである。米国では、学科に職業訓練型カリキュラムを編成し、大学教育が産業社会の要請に応えており、英国でも初等教育の段階から、職業訓練的要素を取り入れた教育を行う改革を実行している。しかしながら、我国の大学教育では、学校教育と職業教育は、必ずしも十分な連携がなされていないとの指摘もある。

本区は、もともと大学等の多い文教地区を抱える地域であるが、株式会社による大学及び専門職大学院を設置することによって、高等教育機関を多様化するとともに、キャリア教育を本格的に展開する先駆けとする。それぞれの大学が学生・消費者の視点に立って教育内容そのものを真摯に競い合い、あるいは協力し合い、従来の文教地区をさらに活性化することを目標としている。

さらに、本区におけるこの試みの成功は、全国の高等教育機関を刺激し、わが国全体の課題でもある高等教育におけるキャリア教育の推進に資するものとする。

### (2) 地域及びわが国全体の経済・産業の活性化

地域の職業人やキャリア教育を求める学生が通える、いわば、地域と密着した株式会社が設置する大学・専門職大学院において、学校教育としてのキャリア教育を充実させることにより、実社会で即戦力となる高度な専門能力を持った人材を育成する。このような人材が地域において牽引的な役割を果たすことにより、産学連携の強化や雇用の創出、消費の拡大などの地域経済や産業の活性化を目標としている。

この動きが、わが国全体の経済・社会の活性化や雇用の拡大につながることも期待している。

## 7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

### (1) 学校設置による社会的効果

地域の高等教育が多様化することにより、既存の大学等との新たな協力・連携や競い合いが生まれ、本区の文教地区をさらに活性化することが期待できる。

株式会社による大学・専門職大学院が設置され、実務専門教育が実施されることにより、高度なキャリア教育を受け、実社会で即戦力となる人材が育成され、地元企業に即戦力とし

て就業する。さらに、高度な能力を持つ学内の研究者や教授陣が地域社会と交流し、地元企業におけるIT技術や経営面でのアドバイザーや地域コミュニティの活性化におけるコーディネーターといった牽引的な役割を果たすことにより、人材交流や産学連携の活性化が期待できる。

#### 地元雇用人材

平成 17 年度	16 人
平成 18 年度	18 人
平成 19 年度	24 人

実社会に直結する実務専門教育を、大学・専門職大学院が実施することにより、今後の日本経済成長を牽引する知的財産サービス産業を国の重要な産業として位置付けることが期待される。

### (2) 学校設置による経済的効果

新たに学生人数の増加が見込まれる。学生増加による直接の効果として、学校周辺の商圈の活性化や書籍・文具等の必要品の消費が増えることによる消費の増加が見込まれる。学校設置に伴い、学校スタッフの増員が行われることにより雇用の創出につながる。学校設置の初期には設備の増強等の需要が見込まれ、この結果として特別区域において工事による資金投下が見込まれる。

さらに本特区設置大学・大学院の学生は高度・専門職業能力を有することとなり公認会計士、司法書士、行政書士、弁理士、税理士等の専門資格取得数の増加やITやデジタルコンテンツの専門家の増加も見込まれる。また、このような高度人材教育を受けた卒業生達によって、IT産業の集積地であり、ビジネスの中心地である本区において、起業家として、また、即戦力の新規雇用者として活躍することが期待できる。

### ・株式会社による大学及び専門職大学院の新設の場合の試算

初年度160名から順次増加し4年目1220名の学生数が見込まれる。学生1ヶ月1名あたり3万円の消費をなすと仮定すると、年額換算では4億3920万円の新たな消費が見込まれる。さらに学校スタッフとして4年間で概ね100名以上の追加雇用が見込まれ、地域における雇用の創出に貢献する。スタッフ1ヶ月1名あたり3万円の消費をなすと仮定すると、年額換算では3600万円の新たな消費が見込まれる。また、学生・スタッフが増えることによる周辺商圈における追加雇用も見込まれる。

以上の通り、学校設置により概ね4億7520万円の需要増加と、100名以上の新規雇用の創出がなされると考えられる。これは、2事業者の参画の場合であり、今後の事業者の拡大によっては、効果がさらに

期待できる。

## 8 特定事業の名称

- ・ 816 学校設置会社による学校設置事業
- ・ 801-1、821 校地・校舎の自己所有を要しない大学等設置事業
- ・ 811 校地面積基準の引き下げによる大学等設置事業
- ・ 828 運動場に係る要件の弾力化による大学設置事業
- ・ 829 空地にかかる要件の弾力化による大学設置事業

## 9 構造改革特別区域において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業に関連する事業その他の構造改革特別区域計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

### (1) 区民の生涯学習活動の活性化

現在本区では、区民自ら自主的に選ぶ生涯学習活動を推進しており、そのための事業として、平成15年度から講座講習会バウチャー制度を導入している。これは、区民の自由な選択により、大学の公開講座やカルチャースクールなどの講座等から受講したいものを選択し、その授業料の一部を補助する制度である。これにより、区民の主体的な生涯学習活動の促進を図っていくこととしている。

本区に開校するキャリア教育に重点をおいた大学・専門職大学院が公開講座などを開設することにより、区民の生涯学習の選択肢を広げ、既存の文化・教養系の講座・講習会に加え、職業教育やリカレント教育としての学習機会を提供できることになる。そうした公開講座等を区の講座講習会バウチャー制度の対象とすることにより、区民へのキャリア教育を推進することもできる。

特に、株式会社東京リーガルマインドは、生涯学習分野にキャリアマネジメントやアントレプレナー養成などの要素を付加する研究開発も進めており、その成果を区の施策に活用し、バウチャー制度をより発展させるための協働事業を行うなど、区民のキャリア教育推進にも役立てることが期待できる。

### (2) 区立中等教育学校との協力

平成18年4月に、都立九段高校の敷地と隣接する区有地に設立する区立中等教育学校は、キャリア教育を柱の一つとする人材養成を目指しており、千代田区だからこそ可能な、様々な周辺機関や地域の人材を活用した教育課程を検討している。現状では、区内の官公庁や企業などへの職場訪問やインターンシップ、大学や専門学校等への体験入学、区内産業界・企業等の人材活用によるIT専門講座の設置、通常授業でも1人1台のパソコンを活用するブロードバンド・スクールなどが予定されている。

本区に、キャリア教育に重点をおいた大学・専門職大学院が開校すれ

ば、中等教育学校の卒業生の進学先となるほか、キャリア教育を重視した教育課程の実施においても人材や技術の活用などの面で有効な協力関係を結べると考えている。

### (3) 区内11大学との連携協力の活性化

本区は、平成14年度に「千代田区内大学と千代田区の連携協力に関する基本協定」を締結し、区内11大学との連携を推進しており、公開講座やボランティア協力などの個別大学との連携にとどまらず、総合的な連携協力をめざしているところである。キャリア教育の推進に関する取り組みとしては、区が大学と商工団体との交流・連携を促進させるためのジョブインターンシップの取り組みが始まったところであり、平成14年度は、4大学の学生10名を区内の6企業で受け入れた。今年度は6大学の学生11名を区内の7企業で受け入れたほか、区役所においても8名を受け入れるなど、今後もキャリア教育の一環として積極的に推進していくこととしている。

また、既存の11大学に加え、本区に開校する予定のキャリア教育に重点をおいた大学・専門職大学院との間においても、新たな連携協力を推進することとしており、これによりジョブインターンシップの受入先増加など、本区のキャリア教育における産官学連携の強化、活性化を図ることとしている。

## 構造改革特別区域計画 別紙

### 1 特定事業の名称

816 学校設置会社による学校設置事業

### 2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

株式会社東京リーガルマインド

代表取締役 反町 勝夫

住所：東京都港区愛宕2-5-1

デジタルハリウッド株式会社

代表取締役社長 藤本 真佐

住所：東京都千代田区神田駿河台2-3

### 3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

認定を受けた日

### 4 特定事業の内容

<事業関与主体>

株式会社 東京リーガルマインド

デジタルハリウッド株式会社

<事業が行われる区域>

株式会社 東京リーガルマインド

・東京都千代田区三崎町2-2-6

・東京都千代田区三崎町2-2-12

・東京都千代田区三崎町2-2-14

・東京都千代田区三崎町2-2-15

デジタルハリウッド株式会社

・東京都千代田区神田駿河台2-3

<事業の開始時期>

平成16年4月～

<事業により実現される行為>

株式会社東京リーガルマインド・デジタルハリウッド株式会社を大学・専門職大学院の設置主体として認める。

### 5 当該規制の特例措置の内容

各事業者は、区内において長年高度な職業専門教育を行ってきたが、さらにこれを大学・専門職大学院と認めることで、ITに習熟した専門人材や新しいビジネスを自ら立ち上げようとする専門人材など、地域経済を担う人材を育成するという地域のニーズに応えていく。

これまで、デジタルハリウッド株式会社では、デジタルコンテンツ制作者を要請するため

の高度な内容の教育サービスを提供しており、同社が設置する大学及び専門職大学院は、ITの先端技術に習熟した人材を輩出するものと考えられる。また、株式会社東京リーガルマインドは、司法試験、司法書士試験、公認会計士試験などの受験生を対象とした高いレベルの教育サービスを提供していることから、同社の設置する大学及び専門職大学院は、新しいビジネスを立ち上げる人材や総合法律情報の専門家、公認会計士を輩出することが期待できる。2社とも株式会社であることを生かし、専門実務を意識した高度な職業教育やITコンテンツ教育の実績があり、大学・大学院教育の内容を提供できると考えられる。

また、これまで、法人税等を納めつつ、大学・大学院同様の教育を助成金等を受けずに実施してきた実績があり、経営基盤に問題はみられない。

さらに、商法等に基づく情報開示、コンプライアンス（法令等遵守）体制の整備等、適切なコーポレートガバナンス（企業統治）が行われている。

万一、経営に支障が生じた場合においても、具体的なセーフティーネット（安全対策）の案も提案されており、問題なく学校運営を実施できると判断するため、規制の特例措置の必要性および適合性を認める。

なお、各事業者が大学・専門職大学院を設置するにあたっては、千代田区においても経営状況の把握に努めるとともに、本区と同様の事業者による大学設置を予定している大阪市と情報交換及び情報共有を行うものとする。さらに、万一経営に著しい支障が生じ、又は生じるおそれがあると認められる場合に備え、学生の適切な修学を維持できるよう、千代田区内部の担当を予め決めておき、近隣所在の大学等の転入学に関する情報収集、協力要請に努める。また、そうした事態が生じた場合には、専門の相談窓口を設け、各事業者との連携により、学生から他校への転入学に関する希望を聴取し、転入学可能な学校に関する情報収集、紹介を行うこととする。

## 構造改革特別区域計画 別紙

### 1 特定事業の名称

801-1、821 校地・校舎の自己所有を要しない大学等設置事業

### 2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

株式会社東京リーガルマインド

代表取締役 反町 勝夫

住所：東京都港区愛宕2-5-1

デジタルハリウッド株式会社

代表取締役社長 藤本 真佐

住所：東京都千代田区神田駿河台2-3

### 3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

認定を受けた日

### 4 特定事業の内容

<事業関与主体>

株式会社 東京リーガルマインド

デジタルハリウッド株式会社

<事業が行われる区域>

株式会社 東京リーガルマインド

・東京都千代田区三崎町2-2-6

・東京都千代田区三崎町2-2-12

・東京都千代田区三崎町2-2-14

・東京都千代田区三崎町2-2-15

デジタルハリウッド株式会社

・東京都千代田区神田駿河台2-3

<事業の開始時期>

平成16年4月～

<事業により実現される行為>

校地・校舎借用による大学・専門職大学院

### 5 当該規制の特例措置の内容

事業者が設置を希望する地域においては教育上の特段のニーズがあるが、当該地域において校地・校舎を自己所有することは困難であると認められる。

(1) 教育上の特段のニーズについて

本計画を実施する地域は官公庁、大学、研究所、民間企業等(以下、「諸機関」)が集積している都心部である。キャリアアップ志向の強い人々が多いことから専門・高度な職業能力

を自ら育成したいというニーズは特に高い。このような地域に設置することによって、設置地域から地理的に近い地域の職業人に、就業時間後でも通える専門教育の機会を提供し、地域の活性化へと繋げることができる。さらにこれらの地域に大学・大学院等を設置することによりその地域に勤務する研究者や異業種の実務家の交流が生じることを期待できるほか、地域企業への労働力供給、学生にとっての実務実習の場の提供を誘導することにも繋がる。以上より、同地域には教育上の特段のニーズがあると認められる。

## (2) 校地・校舎を自己所有することが困難な理由について

本計画の事業体等は株式会社である。株式会社は、学校法人と違って、補助金を受け取っていないうえに、法人税・地方税・固定資産税を納入し、市場原理に基づいて事業を行っている。一方、事業者から学校を設置する地域は、企業等が集積し地価の高い商業地域であり、各事業者が借り受けている敷地の土地価額は、株式会社東京リーガルマインドでは9億円を超え、デジタルハリウッド株式会社では11億円を超えている。

このような地域では市場原理に基づいて、事業者はオフィスビルのテナントを賃借という形で借り受けて事業を営むのが通常である。市場原理に基づいて教育サービスを提供する株式会社が、地価の非常に高い地域において校地・校舎を自ら所有して事業を行うことは、経営的にも過大なリスクを背負うことになる。このような地価が高い地域においては、施設を自己所有することよりも、教師陣や教育内容の充実に充てる方が有益である。

以上より、本計画を実施するにあたって、各事業者に自己所有の校地・校舎の取得を求めることは困難であると認める。

## 構造改革特別区域計画 別紙

### 1 特定事業の名称

811 校地面積基準の引き下げによる大学等設置事業

### 2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

デジタルハリウッド株式会社

代表取締役社長 藤本真佐

住所：東京都千代田区神田駿河台 2 - 3

### 3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

構造改革特別区域計画の変更の認定を受けた日

### 4 特定事業の内容

< 事業関与主体 >

デジタルハリウッド株式会社

< 事業が行われる区域 >

東京都千代田区神田駿河台 2 - 3

< 事業により実現される行為 >

デジタルハリウッド株式会社が、大学設置基準第 37 条の規定より減じた校地面積により、千代田区内で大学の運営を行うことができるものとする。

### 5 当該規制の特例措置の内容

別紙と同様に、事業者が希望する地域においては教育上の特段のニーズがあるため、デジタルハリウッド株式会社は、土地建物の集積が極めて高いターミナル駅近辺の中心市街地で大学の運営を行う。このため、当該大学は大学設置基準第 37 条に校地として規定されている面積を満たすスペースを確保するのは、非常に困難な状況にある。

本特例措置の適用を受けて、大学設置基準第 37 条に校地として規定されている面積分の土地を所有しておらずとも、学生の多様な履修形態に応じて柔軟なカリキュラム編成により、各々の教育・研究は十分に行うことが出来、学生にとって支障はないものと考えられる。

さらに、本来、校地の維持整備にあてる資金を教育事業費に回すことによって、教師陣及び研究活動の充実が図られるものである。

## 構造改革特別区域計画 別紙

### 1 特定事業の名称

828 運動場に係る要件の弾力化による大学設置事業

### 2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

株式会社東京リーガルマインド

代表取締役 反 町 勝 夫

住所：東京都港区愛宕2 - 5 - 1

デジタルハリウッド株式会社

代表取締役社長 藤 本 真 佐

住所：東京都千代田区神田駿河台2 - 3

### 3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

構造改革特別区域計画の変更の認定を受けた日

### 4 特定事業の内容

< 事業関与主体 >

株式会社 東京リーガルマインド

デジタルハリウッド株式会社

< 事業が行われる区域 >

株式会社 東京リーガルマインド

・ 東京都千代田区三崎町2 - 2 - 6

・ 東京都千代田区三崎町2 - 2 - 1 2

・ 東京都千代田区三崎町2 - 2 - 1 4

・ 東京都千代田区三崎町2 - 2 - 1 5

デジタルハリウッド株式会社

・ 東京都千代田区神田駿河台2 - 3

< 事業により実現される行為 >

株式会社東京リーガルマインドおよびデジタルハリウッド株式会社が運動場を設けることなく、千代田区内で大学の運営を行うことができるものとする。

## 5 当該規制の特例措置の内容

別紙と同様に、事業者が希望する地域においては教育上の特段のニーズがあるため、株式会社東京リーガルマインドとデジタルハリウッド株式会社は、土地建物の集積が極めて高いターミナル駅近辺の中心市街地で大学の運営を行う。このため、キャンパス近隣に運動場を設けるスペースが存在しない。LEC 東京リーガルマインド大学の場合、運動場はキャンパスから離れた場所に設置されているが、このような運動場は、学生のニーズに応じた利用がほとんどされていないのが実情である。

そこで、本特例措置を適用し、代替措置を講じることにより、運動場を設けないこととする。

本特例措置を適用しても、当該大学が運動場を利用した「体育」等の科目を設けていないため、教育・研究に支障を生じないものと考えられる。

なお、当該大学では、運動場を設けないことによる運動を行いたい教員や学生に不利益が生じないよう配慮するものとしている。具体的には、運動場設置の代替措置として、学生のニーズを的確に汲み取り、学外スポーツ施設等と提携することを検討しているので、本区としても、むしろ郊外に運動場を設置することよりも望ましい措置であると考えている。

## 構造改革特別区域計画 別紙

### 1 特定事業の名称

829 空地にかかる要件の弾力化による大学設置事業

### 2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

株式会社東京リーガルマインド

代表取締役 反町 勝夫

住所：東京都港区愛宕2 - 5 - 1

デジタルハリウッド株式会社

代表取締役社長 藤本 真佐

住所：東京都千代田区神田駿河台2 - 3

### 3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

構造改革特別区域計画の変更の認定を受けた日

### 4 特定事業の内容

< 事業関与主体 >

株式会社 東京リーガルマインド

デジタルハリウッド株式会社

< 事業が行われる区域 >

株式会社 東京リーガルマインド

・ 東京都千代田区三崎町2 - 2 - 6

・ 東京都千代田区三崎町2 - 2 - 1 2

・ 東京都千代田区三崎町2 - 2 - 1 4

・ 東京都千代田区三崎町2 - 2 - 1 5

デジタルハリウッド株式会社

・ 東京都千代田区神田駿河台2 - 3

< 事業により実現される行為 >

株式会社東京リーガルマインドおよびデジタルハリウッド株式会社が空地を設けることなく、千代田区内で大学の運営を行うことができるものとする。

## 5 当該規制の特例措置の内容

別紙 と同様に、事業者が希望する地域においては教育上の特段のニーズがあるため、株式会社東京リーガルマインドとデジタルハリウッド株式会社は、土地建物の集積が極めて高いターミナル駅近辺の中心市街地で大学の運営を行う。このため、大学設置基準第 34 条に定められている「学生の休息・その他に利用するのに適当な空地」のようなスペースを校舎とは別に確保するのは非常に困難な状況にある。

校舎内においてそのような環境が確保されていれば、それとは別に空地が確保されていなくても、学生にとって、休息、その他に利用する環境が整うと考えられる。具体的には、本特例措置を適用しても、当該大学は、授業を行っていない時間帯の教室開放等による学内施設の効率的活用や、別紙 の運動場と同様、学外施設との提携等を行うとしており、学生が休息その他に利用するのに適当な環境を有するので、大学の教育・研究上も支障はないものと考えられる。